資料２－３

第１　第４期中期目標期間に係る業務の実績に関する見込評価結果及び中期目標の期間終了時の検討

＜見込評価結果＞

経営面を除き、中期目標を概ね達成する見込みである一方、経営面については、重大な改善すべき事項があると言わざるを得ない。

＜中期目標期間終了時の検討＞

第４期終了後も、法人として引き続き運営する一方、２０４０年を見据えた新たな地域医療構想における医療圏内の状況、地域医療の役割を踏まえ、政策医療を含め、地域で求められる自治体病院としての役割を検証し、改革を推し進め、地方独立行政法人として第５期中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を進めていただきたい。

＜評価に係る判断理由＞

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）について、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に対応していくため、平成２３年４月に地方独立行政法人として設立され、令和８年度に第４期中期目標期間を終えようとしている。

第４期中期目標期間では、市立病院は、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、これまで構築した新興感染症への対応に係る体制及び機能の充実を図るとともに、がん医療の提供、救急医療、周産期医療等の政策医療や一般診療に取り組み、また、京北病院は、地域包括ケアの拠点施設として、訪問診療や訪問看護の提供等を通して、地域に根差した医療・介護を提供し、両病院とも自治体病院としての役割を十分に果たした。

一方、経営面においては、令和５年度に赤字となって以降、病床稼働率の向上を柱として収支改善に努め、医業収益は増加しているものの、物価高騰や人件費上昇等により支出が増加し、令和７年度まで３年連続の赤字となり、また債務超過となるなど、全国の自治体病院と同様ではあるものの、厳しい経営状況が続いている。このため、令和７年度の「市立病院の今後の在り方検討」において実施した調査・分析により、ガバナンス不備等の課題が浮き彫りとなった。

第４期中期目標期間において、主に上記のような成果や課題が認められたため、「経営面を除き、中期目標を概ね達成する見込みである一方、経営面については、十分達成できていないと言わざるを得ない。」と評価する。

＜中期目標の期間の終了時の検討＞

物価高騰に伴う医療材料の高騰や、人件費上昇等により厳しい経営状況のなか、法人においては、政策医療を安定的に提供したうえで、経営面を除き、第４期についても指示された中期目標を概ね達成する見込みである一方、経営面については、

十分達成できていないと言わざるを得ない。
　第４期終了後も、法人として引き続き運営する一方、新たな地域医療構想をはじめとして、医療を取り巻く状況が変わりつつある状況にあるなか、市立病院については、本市と連携し、政策医療を含め地域で求められる自治体病院としての役割を十分検証し、診療科再編や事業規模の適正化等、抜本的な改革を進めること。京北病院においては、京都市医療施設審議会でまとめられた答申を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向けた取組を進めることを求める。

第２　項目別評価

＜第３　市民に対して提供するサービスに関する事項＞

R5	R6	R7	R8	中期目標 見込評価
４	３	３	ー	３

　市立病院については、感染症医療の分野として、令和６年６月に、新興感染症発生時に即応できるよう、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結し、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を維持し、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えた。
　大規模災害の分野としては、令和６年１月の能登半島地震を受け、病院支援、地域支援、域内搬送、現場活動等への従事のため、石川県にＤＭＡＴ、ＪＭＡＴ（日本医師会災害医療チーム)、災害支援ナースを派遣し、支援活動を実施した。
　高度専門医療の分野では、地域がん診療連携拠点病院及び小児がん連携病院として、市民により良いがん医療を提供するため、令和５年４月に、「がん医療連携センター」を開設し、多職種・多部門でのがん医療推進体制の充実を図った。また、患者への負担が少ないロボット支援手術の実績拡大のため、従来のものよりもさらに低侵襲なシングルポートタイプの「ダヴィンチＳＰ」を導入し、当該機器を使用した手術を開始し、ダヴィンチ２台体制で運用し、がん医療の充実に取り組んだ。
　京北病院については、市立病院との連携の下、へき地医療拠点病院としての役割を担いつつ、地域包括ケアの拠点施設として関係機関とのネットワーク構築を図り、地域ニーズの把握、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の充実に努め、地域に根差した医療・介護を提供した。なお、京北地域の人口減少等が要因ではあるものの、訪問診療・訪問看護件数等が減少していることは、課題となっている。
　また、令和５年度から本市とともに京北病院の持続可能な在り方を検討し、令和７年度の京都市医療施設審議会での諮問を経て、答申がまとめられたところであり、今

後、その内容を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向け、取組を進めていくこととしている。

このような点を評価し、第４期中期目標期間の見込評価を「３（中期目標を概ね達成した。）」とする。

＜第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項＞

R5	R6	R7	R8	中期目標 見込評価
４	４	４	ー	４

チーム医療、多職種連携の推進においては、各分野でチームを作り、職員が情報共有を行いながら、各医療専門職の専門性を生かして、高い医療の質を確保しながら、安全かつ効率的・効果的に治療・ケアを行った。また、患者支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等による入院前面談を実施し、患者が安心して治療を受けられるよう、多職種で連携して取り組んだ。

医療の質の向上においては、令和６年１２月に、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の審査を受け、６項目が最上位の評価のＳ評価と判定された。

患者サービスの向上においては、前方連携を担う「地域連携室」、入退院支援を担う「入退院支援室」、患者・家族さんの相談支援を担う「相談支援室」の３部門から構成される患者支援センターで、地域からの紹介入院や早期退院支援に加え、退院後の在宅医療を見据えた地域とのカンファレンスの実施、退院前後訪問などに取り組んだ。これにより、入院前から退院後まで多職種によるシームレスな支援を実現し、スムーズな在宅医療への移行を推進した。

適切な患者負担の設定においては、誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用し、１０年以上大きな価格改定を行っていなかった個室料金等については、近隣病院院の状況等を踏まえ、見直しを行った。

このような点を評価し、第４期中期目標期間の見込評価を「４（中期目標を達成した。）」とする。

＜第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項＞

R5	R6	R7	R8	中期目標 見込評価
４	４	４	―	４

組織運営においては、年度当初に理事長等の病院幹部が各部署のスタッフに対して、各部署における収支改善に向けた取組などを確認し、経営への参画意識を高め、上半期終了後、中間ヒアリングを実施し、各部署の運営状況の確認や、稼働向上に向けた取組について診療科や病棟等と協議を行う等、職員との対話を推進した。

また、令和７年度には、本市とともに進めた「市立病院の今後の在り方検討」で改革の骨子を策定した。そのなかで、在り方検討についての状況を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう指示し、病院全体が一体となって経営改善に取り組んだ。

ＤＸの活用による業務効率化においては、令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始するなど、令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域医療機関が予約を取りやすい体制を整え、利便性の向上と紹介患者獲得を推進した。また、令和７年１１月に、看護部においてチームコンパスを導入し、看護記録に係る業務の効率化を図った。

このような点を評価し、第４期中期目標期間の見込評価を「４（中期目標を達成した。）」とする。

＜第６　財務内容の改善に関する事項＞

R5	R6	R7	R8	中期目標 見込評価
２	２	１	―	１

経営面においては、国や府からのコロナ病床確保等補助金の終了による収益減、人件費や物価高騰に伴う医薬品含む医療材料の高騰、委託料増加等により、機構全体で非常に厳しい状態となった。

令和５年度は、自治体病院として新型コロナ患者の柔軟な受け入れ対応を図るため、常時一定枠の病床を確保しつつ、一般診療との両立に努めた結果、市立病院の医業収益は前年度から８億円増加したが、新型コロナ病床確保等補助金が前年度から１９億円減少や、京北病院が有する土地や病院建物の固定資産について、地方独立行政法人

会計基準に基づく減損処理が必要となったことにより、機構における純損益は１５．６億と３年ぶりの赤字となった。

令和６年度は、前年度の厳しい決算を踏まえ、「病床稼働率の向上」を柱とした収支改善の取組を進め、市立病院の医業収益は前年度から１億円増加したものの、人件費・物価高騰の影響等により、機構における純損益は、１４．５億円と２年連続の赤字決算となった。

令和７年度は、収支改善の取組をさらに進め、市立病院の経常収入が前年度から１３億円増加するなど、一定の成果を上げることができたものの、それ以上に物価高騰による人件費、医療材料費、光熱水費及び委託費等の上昇が上回り、機構における純損益は１６億円と３年連続の赤字となった。

第４期中期計画期間は初年度から赤字決算となり、その厳しい経営状況を受け、様々な収支改善の取組を進め、医業収益の増加等、一定の成果を上げることができたものの、厳しい経営状況となっている。

全国の自治体病院も同様に厳しい経営状況ではあり、本市とともに抜本的な経営改革に取り組み始めたものの、目標を達していない点を踏まえ、第４期中期目標期間の見込評価を「１（重大な改善すべき事項があった。）」とする。

＜第７　その他業務運営に関する重要事項＞

R5	R6	R7	R8	中期目標 見込評価
４	４	４	－	４

ＰＦＩ事業については、事業の円滑化や改善を図るため、モニタリング委員会やＰＦＩ業務改善会議を実施し、各部門で積極的に情報共有を行うことで、病院経営基盤の強化や更なる患者サービスの向上等に取り組むとともに、業務の効率化等の観点を踏まえ、業務の直営化等の見直しを行った。

また、令和９年度に現行のＰＦＩ事業期間満了を見据え、次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方の検討を進め、ＰＦＩ事業効果検証（令和６年度実施）や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施した。

健康危機事案、地域保健の推進、救急搬送を担う公的機関との連携においては、国、京都市や京都府との連携を取り、新型コロナ対策など、地域での役割に応じた的確かつ柔軟な病院運営を行い、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結し、第一種協定指定医療機関として、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保し、受

入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。

このような点を評価し、第４期中期目標期間の見込評価を「４（中期目標を達成した。）」とする。

（参考）

大項目 評価基準	５ 中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある	４ 中期目標を達成した	３ 中期目標を概ね達成した	２ 中期目標を十分達成できていない	１ 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった